

岐阜県公報

第 二 百 五 十 号
令 和 三 年 十 一 月 十 二 日

(金曜日)

目 次

規 則

岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

告 示

道路の区域変更
道路の供用開始

公 示

落札者等に関する公示
土地改良区の定款の変更認可
土地改良区役員の退任

(防 災 課) 五七七^ハ

(道 路 維 持 課) 五七七

(同) 五七八

(水 道 企 業 課) 五七九

(岐 阜 農 林 事 務 所) 五七九

(西 濃 農 林 事 務 所) 五七九

規 則

岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第二百十六号

岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

岐阜県北アルプス地区及び活火山地区における山岳遭難の防止に関する条例の一部を改正する条例(令和元年岐阜県条例第六号)附則第一項ただし書に規定する規定の施行期日は、令和三年十二月一日とする。

告 示

岐阜県告示第四百八十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月十二日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県高山土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類	
一般国道	路線名	区	間
百五十八号	高山市丹生川町日面字殿 平六九九番一五地先 から	延	長
後	前	別	備考
一七・二	一七・三	ル	備考
二七・七	二六・三	ル	備考
二・二	二・二	ル	備考
二・二	二・二	ル	備考

岐阜県告示第四百九十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月十二日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類	
県道	路線名	区	間
瀨戸線	下呂市火灯字高ケ平一四 二二番一地先から	延	長
後	前	別	備考
三〇・二	五・二	ル	備考
三六・五	二七・五	ル	備考
一一・〇	一一・〇	ル	備考
一一・〇	一一・〇	ル	備考

岐阜県告示第四百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月十二日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類	
県道	路線名	区	間
岐阜千本 松原公園 自転車道 線	岐阜市鏡島西一丁目長良川左 岸堤防敷地先（四六番一）か ら	延	長
後	前	別	備考
一四七・二	一四七・二	ル	備考
三二・三	三二・三	ル	備考
三・九一七	三・九一七	ル	備考
三・九一七	三・九一七	ル	備考

岐阜県告示第四百九十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、令和三年十一月十二日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		道の種類	
県道	路線名	区	間
延	長	供	用
ル	メ	開	始
メ	ー	日	
ー	ト	備	考
の	期	決	定
日	日	更	正
の	日	年	月
日	日	示	告
の	日	ほ	か
考		か	

県道	河神岡線	飛騨市古川町大江字高畑三六三八番二四三地从先から	一六・五	令和 三・一・二二	令和 元・三・二七
		同市同町同字同三八番二四七地从先まで	三六		

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 購入物品の名称及び数量 岐阜県東部広域水道事務所落合取水場で使用する電気（予定数量）9,812,700kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和3年8月23日
- 4 落札者を決定した日 令和3年10月13日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区東新町1番地
中部電力ミライズ株式会社
代表取締役 社長執行役員 大谷 真哉
- 6 落札金額 164,921,526円
- 7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
(1) 部署の名称 岐阜県東部広域水道事務所総務課管理調整係
(2) 所在地 瑞浪市釜戸町2190番地12

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	羽島用水土地改良区	認可年月日	令和三・一・二二
--------	-----------	-------	----------

土地改良区役員の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和三年十一月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員	年月日	役名	氏名	住 所
土地改良区	令和 三・九・三	理事	林 弘	安八郡神戸町大字西保 九二二番地
神戸町南			高橋 義弘	同 大字南方 一三二番地
良区				

令和三年十一月十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社